

平成30年度若年技能者人材育成支援等事業の推進計画

山口県地域技能振興コーナー

若者のものづくり離れ、技術離れが進む中、技能労働者の地位の向上を図り、若者が進んで技能者を目指す環境を整備することが課題となっている。

また、労働者が情報技術を有効に活用できることも重要となっていることからその能力付与も強く求められている。

このため、国の方針に基づき、技能尊重気運の醸成や若年技能者の人材確保・育成を目的として、次の事業を実施する。

(実施体制)

| 区 分 | 事 項 |
|-----------|---|
| 1 業務の実施体制 | 地域技能振興コーナーに専任の職員を配置し、中央技能振興センターと連携を図りながら、効率的、効果的な業務運営を行う。 |

(地域における技能振興事業)

| 区 分 | 事 項 |
|------------------------------|--|
| 1 技能五輪全国大会予選の実施等 | <p>(1) 技能五輪全国大会の予選の実施 大会参加が見込め、予選が必要な職種について実施する。</p> <p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援</p> <p>① 技能五輪全国大会に中小企業等から参加する選手等の旅費や選手の工具運搬費を支援する。</p> <p>② 若年者ものづくり競技大会に参加する選手等の旅費や選手の工具運搬費を支援する。</p> |
| 2 ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組 | <p>(1) ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>① イベント関連</p> <p>ア ものづくり体験フェアの開催 ものづくりを身近に感じ、触れて体験できる県民参加型のフェアを開催する。(山口ゆめ花博関連イベントとして、県が開催を予定している事業の中で実施予定)</p> <p>イ 技能五輪全国大会等のメダリストが語る魅力講座 技能五輪全国大会等のメダリストである若年技能者が、高等学校等の若年者を対象に、ものづくりの楽しさ、厳しさ、出場への意気込み等を語る講座を実施する。生徒等の進路、職業選択、技能向上を考える上での一助とすることを目的に開催する。</p> <p>② 熟練技能者による実技指導 ものづくりマイスター、ITマスター以外の熟練技能者を派遣し、技能者として必要な技能を習得させるための実技指導を実施する。</p> |

| 区 分 | 事 項 |
|-----|--|
| | <p>(2) 技能競技大会展の実施（中・四国ブロックで2回実施） 中央センターが開催する技能競技大会展について、センター及び他のコーナーと連携して円滑な運営に協力する。</p> <p>(3) 技能士展の実施（中・四国ブロックで2回実施） 中央センターが開催する技能士展について、センター及び他のコーナーと連携して円滑な運営に協力する。</p> <p>(4) 技能伝承及びITを活用した生産性向上等に取り組む企業の好事例発表及び参加者との意見交換 技能伝承及びITを活用した生産性向上等の取組んでいる企業の好事例発表と、参加者との意見交換会を実施する。</p> <p>(5) 「地域発！いいもの」応援事業 地域における技能振興等を図るため、企業等と連携した特色ある取組みを認定する。</p> |

（ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務）

| 区 分 | 事 項 |
|--------------------------------|--|
| 1 ものづくりマイスター及びITマスターの開拓 | コーディネーター等による企業・業界団体の訪問により、派遣ニーズを把握し、派遣要請の多い職種、マイスター不在の職種及びITマスターの開拓に努め、職種の拡大と認定者数の増加を図る。 |
| 2 ものづくりマイスターに対する研修 | 指導技法等講習会 ものづくりマイスター及びITマスターに対し、実技指導に関する基礎的知識や手法を伝授するために、指導技法等講習会を開催する。 |

（ものづくりマイスターの活用に係る業務）

| 区 分 | 事 項 |
|--------------------------------|--|
| 1 若年技能者の人材育成に係る相談・援助 | 技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を参考にし、人材育成に係る取組方法、訓練施設・設備等のコーディネート、実技指導等の相談、援助及びものづくりマイスターの派遣のコーディネート等を行う。 |
| 2 ものづくりマイスターの派遣による指導の実施 | ものづくりマイスターを中小企業や工業高校等に派遣し、技能競技大会の競技課題等を使用して高度な技能を習得するための実技指導を実施する。 |
| 3 「目指せマイスター」プロジェクト | <p>(1) 「ものづくりの魅力」の発信</p> <p>① ものづくりマイスターを学校に派遣し、児童生徒・教師・保護者を対象にもものづくりの講義、ものづくり体験教室を行う。</p> <p>② 児童生徒がものづくりマイスターのいる事業所等を訪問</p> |

| 区 分 | 事 項 |
|-----|---|
| | し、講義と事業所等を見学する交流会を開催する。 |
| | (2) 「ITの魅力」の発信 ITマスターを学校に派遣し、児童生徒の情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術関連のツールに触れ、IT技術を実体験でき、楽しさに触れる講座を開催する。 |
| | (3) 若者に対する「ものづくりの魅力」の発信 サポステからの協力要請があった場合、積極的に実施の検討を行い、可能な限り協力する。 |
| | (4) ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習 学校等からの要請に応じて実施する。 |

(地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

| 区 分 | 事 項 |
|-----------|--|
| 1 連携会議の設置 | <p>本事業を効果的かつ円滑に実施するため、地方公共団体、経済団体等地域関係者による連携会議を設置し、年2回開催する。</p> <p>【構成メンバー】(委員数：11名)</p> <p>山口県中小企業団体中央会 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口支部 山口新聞社 山口支社 山口県経営者協会 山口県商工会議所連合会 山口県商工会連合会 山口県技能士会連合会 山口労働局職業安定部職業安定課 山口県教育庁高校教育課 山口県教育庁義務教育課 山口県商工労働部労働政策課</p> |